

佐世保市保健福祉審議会

令和7年度 第4回 高齢者福祉専門分科会

日 時：令和7年11月6日（木） 19時～
場 所：すこやかプラザ6階 研修室1

《 会 次 第 》

1. 開 会

2. 開会あいさつ

3. 議事

敬老特別乗車証交付事業について

- ・ 前回（第3回）の振り返り
- ・ 答申内容に関する協議

4. 閉会

1. 第3回高齢者福祉専門分科会の振り返り

○第2回で決定した方向性（外出支援）をもとに、6案を検討

- 案1) 1乗車あたり100円徴収
- 案2) 毎年更新時に10,000円徴収
- 案3) 現行に利用上限（2万円）OR紙共通券（5千円）の選択制
- 案4) 年間5,000円の共通券を交付
- 案5) 年間10,000円の共通券を交付
- 案6) 乗車金額に応じポイント還元（年間上限5千円）

- 
- ・ 現行制度を元とする案1、案2では、この制度の一番大きな課題である、不公平感の解消には直接つながらない感じがする。
 - ・ 案4、案5については公平性が担保されているという点が良いと思うが、4案の5,000円では、額がちょっと少ないと思う。
 - ・ 案5が公平性があり良いと思う。
 - ・ ICカードだと買い物等にも使えてしまう。
 - ・ 外出支援という点では明らかに使えない方も、ICカードなら使えてしまう。目的外使用を生む状況を作らないよう考える必要がある。
 - ・ ICカードを交通費以外に使用されても、その人のためになればよいのでは。
 - ・ ICカードの利用を限定するというのは難しいと思うが、発行にあたり目的をしっかりと周知し、安易に他用途に使わないようにしてほしい。
 - ・ （経費が余れば）前回のハイブリッド案である、歩いてもらうという方向性も捨てがたい。
 - ・ 使いすぎの方に我慢してもらい、使えていない人にも使える制度となり、市も約1億円程度の予算縮減が可能なあたりが、三方良しとしていいと思う。
 - ・ バスの廃止路線も増えており、縮減額をそちらに回すというのもいいと思う。
 - ・ 「皆さん平等に、余った予算は他の交通がないところの補助に回す」とすれば、市民の理解も得やすいと思う。

- ・ 分科会としては、案4を一部変更し、「年間8,000円の共通券を交付」する制度とする。
- ・ 次回答申作成時に、縮減した予算について提案があれば、考えていただきたい。

2. 答申内容に関する協議

①答申について

- ・ 佐世保市保健福祉審議会への諮問を受け、佐世保市高齢者福祉専門分科会にて議論
- ・ 専門分科会での議決をもって、審議会の議決とすることができる（条例第7条第5項）
- ・ そのため、専門分科会にて答申内容を作成し、保健福祉審議会として答申とする

②答申書（案）の内容

- ・ 別紙のとおり

Point !

- ・ 提案制度：年額8千円の、様々な交通機関で利用できるICカードor紙回数券
- ・ 提案理由：現利用者・未利用者・佐世保市の全てが「三方良し」となる制度であるため
- ・ 制度設計：不正利用のないよう、周知・広報を図っていくこと
- ・ 要望①：交通不便地区対策などを、縮減できた財源を活用し実施するよう、市でも横断的に協議してほしい
- ・ 要望②：外出支援事業のみではなく、健康増進を目的とした複合的な事業も検討してほしい

③今後の流れ

- ・ 答申内容の議決 … 案のとおりで可・内容修正し可・議論を踏まえて分科会長に一任…等
- ・ 答申 … 佐世保市保健福祉審議会として、審議会委員長・分科会長のお二人から、後日、市長へ答申
- ・ その後、答申を受け市が方針決定、決定後議会へ提案、市民への説明…と続く

佐世保市長 宮島 大典 様

佐世保市保健福祉審議会
委員長 韓 榮 芝
高齢者福祉専門分科会
分科会長 池永 英恒

「敬老特別乗車証交付事業」の今後の在り方について（答申）

令和7年5月23日付け7健第162号により諮問のありました「敬老特別乗車証交付事業」の今後の在り方について、当審議会高齢者福祉専門分科会で慎重に審議を重ねた結果、長く市民に寄り添う制度となることを期待し、下記の意見を添えて答申いたします。

記

○審議の結論

現行事業におけるバスの利用状況や令和5年度に実施された市民アンケートの結果によれば、健康増進の手段として交通費助成制度が一番求められている状況であることから、市民の意見を反映させる点からも施策の方向性は交通費助成による「外出支援事業」が最も優先度として高いものと思われる。

については、現行事業のような事業者負担を伴う制度を見直し、将来にわたって持続可能な事業となるよう事業費の縮減という観点からも検討し、現利用者・未利用者・佐世保市のすべてが「三方よし」となるような制度への見直しを求める。

あわせて公平性の観点から、すべての対象者が利用できるような制度とし、限られた財源であることから不正利用のないよう周知・広報を図っていくこと。

- ・事業費 1人当たり8千円
- ・交通モード バス、鉄道、タクシー等、様々な公共交通機関で利用できる制度
- ・利用形態 ICカード等、デジタル機器の活用を基本とする

○要望事項

1. 現行事業は買い物や通院時の利用等、生活支援的な要素も多分に含まれていること、また、交通不便地区に対する移動手段確保といった公共交通対策についても必要であることから、縮減できた財源を活用した対策を実施するなど、市の政策として関係部局が横断的に協議を進めていくこと。
2. 「外出支援事業」のみではなく、ウォーキング活動等に対しポイントを付与するなど、健康増進を目的とした事業についても複合的に検討すること。